

- ・富士見 TOP サポーター制度の創設

○生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実

- ・市民総合体育館の利用料金の改訂

- ・市民総合体育館大会誘致事業としてハンドボール、バスケットボール公式試合の誘致

→~~富士見ガーデンビーチの閉園~~

(課題)

- ・富士見 TOP サポーターの運用方法

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

《基本目標 1 開かれた教育委員会運営の推進》

(実績)

○教育委員会会議及び教育委員協議会の充実

- ・ホームページにおける教育委員活動の公開、教育委員会会議資料の公開

(課題)

- ・教育委員会会議の活性化

2 教育相談体制の充実（教育相談室）

- (1) 児童生徒や保護者、教職員などの相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、巡回教育相談、心理相談など医療機関を含めた関係機関との連携により、教育相談体制の充実に努めます。また、相談の窓口を広げるために、出張相談を実施します。
- (2) ふれあい相談員¹⁹や市独自のスクールソーシャルワーカー²⁰を市独自で配置し、学校や関係機関との連携により、不登校児童生徒の生活環境を整え、社会的自立を支援します。
- (3) 教育相談室と学校が連携し、児童生徒の出席状況の把握や学校アンケートの活用により、不登校など支援が必要な児童生徒の早期把握・早期支援を行います。
- (4) 大学と連携し、専門的知見を活かして、情緒や発達について支援を必要とする課題のある児童生徒を対象に、知能検査の実施や小学校へのスチューデントサポーター²¹の派遣などを行います。
- (5) 学校において、児童生徒が仲間を思いやり、支えあう活動を通して、相互の人間関係を豊かにする意欲と技能をはぐくみます。
- (6) 教育相談室と学校との連携により、教職員などの研修会や連絡協議会を開催し、教育相談への理解を深めるとともに、効果的な指導・対応能力の向上に努めます。
- (7) 教育支援センター（適応指導教室²²）「あすなろ」や「出張あすなろ」において、保護者や在籍校と連携し、不登校児童生徒の心身の安定を図りながら、個別学習や様々な体験活動、小集団活動、ICTを活用した支援により、社会生活への意欲を高め、自立を支援します。
- (8) 教育相談室と子ども未来応援センターが連携し、小学校就学前から切れ目のない相談・支援に取り組みます。



教育支援センター「あすなろ」

¹⁹ 市内中学校に生徒との日常的、情緒的な関わりを通して相談及び支援を行うため配置

²⁰ 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識や技術を用いて生徒やその家庭への支援などを行うため配置

²¹ 心理学などを履修する学生や教員を志望する学生ボランティア

²² 学校に行きたいけれど行けない子どもたちに、教育相談を中心に、自立への支援・援助を行い、学校への復帰が図れるようにする教室